

## 改正法の施行に向けた検討課題及びスケジュールについて

## 1. 検討課題

## I. 小児からの臓器提供に関する課題

- 1 小児の脳死判定基準等について
- 2 被虐待児の取扱いについて
- 3 15歳未満の者による拒否の意思表示について

## II. 本人が意思表示していない場合における臓器提供に関する課題

- 1 意思表示していないことの確認について
- 2 脳死判定・臓器摘出について承諾する家族・遺族の範囲について
- 3 有効な意思表示ができない者の取扱いについて

## III. 普及啓発等に関する課題

- 1 臓器提供意思表示カードについて
- 2 意思表示登録システムについて
- 3 普及啓発の対象者と啓発方法について
- 4 普及啓発の内容について

## IV. 臓器移植の実施に係る課題

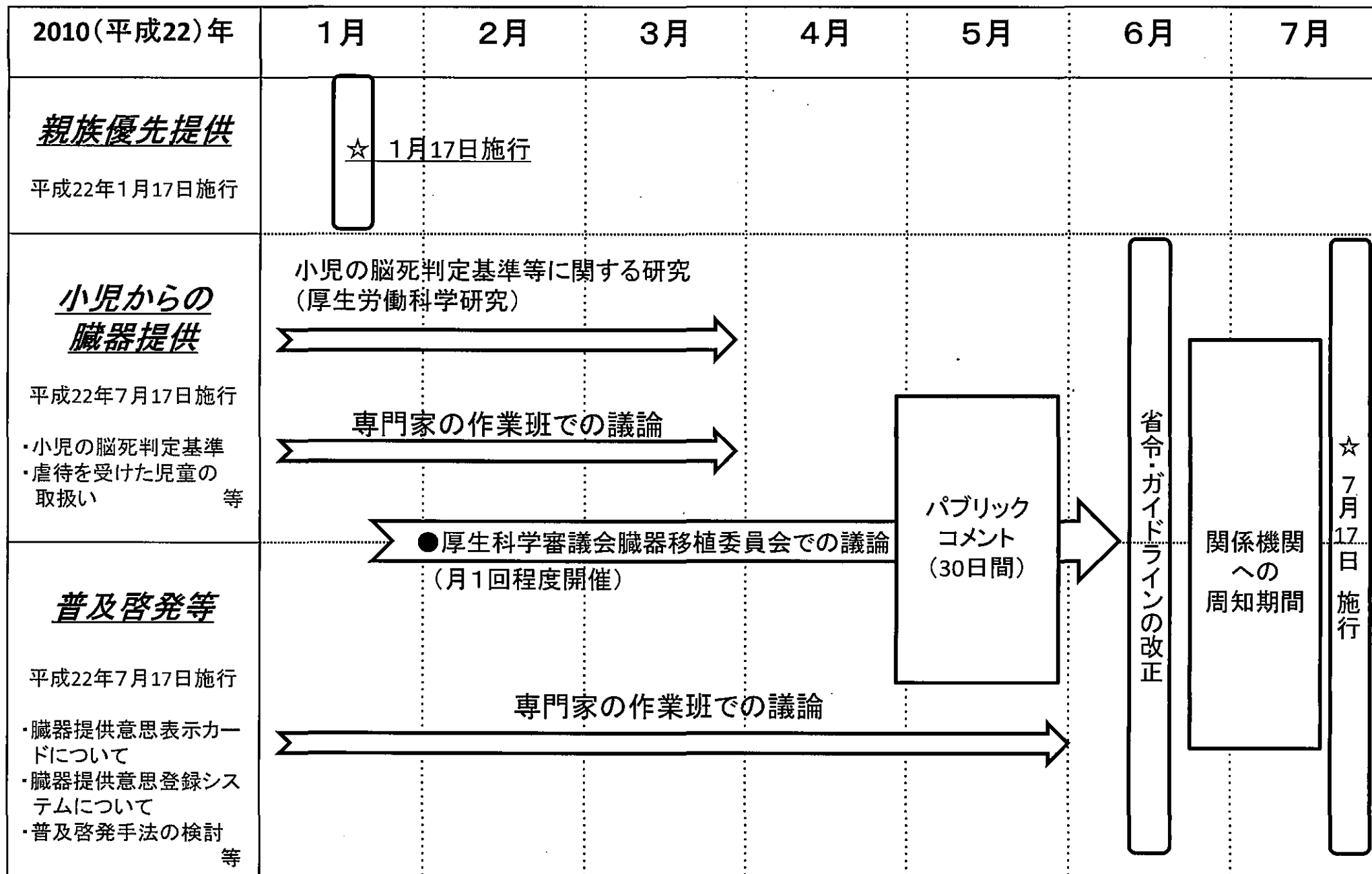
- 1 ドナー適応基準及びレシピエント選択基準の見直しについて
- 2 臓器移植に係る体制整備について 等

## 2. 改正法の施行に向けたスケジュール（案）

施行期日は公布の日から起算して1年を経過した日（平成22年7月17日）と規定されている（親族優先提供に係る部分については、公布の日から起算して6月を経過した日（平成22年1月17日））。

具体的スケジュール（案）については、別添1参照。

○改正臓器移植法7月施行までのスケジュール(案)



# 臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律の施行に向けた検討体制

別添2

## 主な検討課題

- I 小児からの臓器提供**
  - 小児の脳死判定基準等について
  - 被虐待児の取扱いについて
  - 15歳未満の者による拒否の意思表示について
- II 本人意思が不明の場合**
  - 意思表示していないことの確認について
  - 脳死判定・臓器摘出について承諾する家族・遺族の範囲について
  - 有効な意思表示ができない者の取扱いについて
- III 普及啓発等**
  - 臓器提供意思表示カードについて
  - 意思表示登録システムについて
  - 普及啓発の対象者と啓発方法について
  - 普及啓発の内容について
- IV 臓器移植の実施に係る課題**
  - ドナー適応基準、レシピエント選択基準について
  - 臓器移植に係る体制整備について 等

専門的な検討を行う体制の整備

## 検討体制

- 臓器提供に係る意思表示、小児からの臓器提供等に関する作業班**
  - 親族の範囲について
  - 15歳未満の者による拒否の意思表示について
  - 有効な意思表示ができない者の取扱いについて 等
- 臓器移植に係る普及啓発に関する作業班**
  - ドナーカードの様式について
  - 意思表示登録システムについて
  - 普及啓発の方法について 等
- 臓器毎による作業班**
  - 親族優先、小児からの臓器提供等に伴うドナー適応基準、レシピエント選択基準について
- 厚生労働科学研究 研究班**
  - 小児の脳死判定基準
  - 臓器提供施設の体制整備（脳死下での小児臓器提供を行う施設としての要件）
  - 臓器移植における虐待を受けた児童への対策 等
  - 研究代表者：貫井英明先生
  - 研究分担者：横田裕行先生、山田不二子先生
  - 畑澤順先生
  - 研究期間：平成21年度

検討内容の報告

厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会

審議・パブリックコメントを経て省令やガイドラインの策定へ